

平成25年度 保健福祉局運営方針

～「いのち」を「はぐくみ」、「くらし」を守り、「地域力」で「安心・安全」を実感できるまちの実現を目指し、市民の皆様に「信頼」される制度運営と、施策の「改革と創造」に取り組めます。～

はじめに ～市民の皆様へ、保健福祉局長の決意～

国における社会保障制度改革や、平成27年4月から本格実施が予定されている「子ども・子育て新制度」など、保健福祉行政を取り巻く状況は、大きく変わりつつあります。

本市においては、平成24年3月に策定した「はばたけ未来へ！京プラン実施計画」に基づき、市民の皆様のニーズにお応えし、真に安心いただける施策の推進を図っております。

平成25年度の予算でも、子どもを共に育む施策の一層の推進や、保健・医療・福祉の一層の連携を進めるための新たな事業の構築など、更に一步踏み込んだ施策を盛り込んだところです。一方で、厳しい財政状況の中でも必要なサービスを確保するため、市民の皆様には一定のご負担をお願いしております。

市民の皆様のいのちと暮らしを守る最前線に立つ保健福祉局としましては、この運営方針に基づき、職員一人ひとりが自己の職務に全力で取り組んでまいりますので、引き続き、保健福祉行政の推進に市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成25年4月 京都市保健福祉局長 高木 博司

平成25年度保健福祉局基本方針

「いのち」を「はぐくみ」、「くらし」を守り、「地域力」で「安心・安全」を実感できるまちの実現を目指し、市民の皆様に「信頼」される制度運営と、施策の「改革」と「創造」に取り組みます。

重 点 方 針

1 「いのち」

すべての市民の皆様のかけがえのない「いのち」を守ります。

2 「はぐくみ」

「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が息づいた、子どもを安心して生み、楽しく育てることができるまちづくりを進めます。

3 「くらし」

子どもから高齢の方まで、障害のある方もない方も、いきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。

4 「地域力」

保健・医療・福祉が連携し、地域で支え合うまちづくりを進めます。

5 「安心・安全」

いのちとくらしを守るセーフティ・ネットをしっかりと構築します。

6 「信頼」

不正を許さず、市民の皆様に信頼される制度運営を推進し、真の安心に繋がります。

7 「改革と創造」

保健福祉行政を取り巻く環境の変化に対応し、施策の「改革」と新たな展開の「創造」を推進します。

I 平成25年度保健福祉局予算概要

平成25年度の保健福祉局予算は、本市の厳しい財政状況下において、一般会計全体で前年度比△0.2%になったのに対し、1.9%増となる2,716億93百万円を計上し、市民の皆様のいのちと暮らしを守る施策を推進するための必要な予算を確保しております。

(単位：百万円)

	24年度	25年度	増減	伸び率
市全体	738,112	736,553	△1,559	△0.2%
保健福祉局	266,548	271,693	5,145	1.9%
＊人件費除く	(36.1%)	(36.9%)		

※保健福祉局欄の()は市全体予算に占める割合を示す。

また、母子寡婦福祉資金貸付、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療及び市立病院事業債の特別会計を所管し、適切かつ的確な事業運営を行っています。

(単位：百万円)

	24年度	25年度	増減	伸び率
母子寡婦福祉資金貸付	522	510	△12	△2.3%
国民健康保険	146,758	150,844	4,086	2.8%
介護保険	108,513	112,004	3,491	3.2%
後期高齢者医療	16,294	16,804	510	3.1%
市立病院機構病院事業債	8,018	3,973	△4,045	△50.4%

II 平成25年度の主な取組

保健福祉局では、現在、400を超える事務事業等を実施しています。

ここでは、新規事業等を中心に、平成25年度の主な取組を重点方針(1～7)ごとにご紹介します。

1 「いのち」 すべての市民の皆様のかけがえのない「いのち」を守ります。

(1) 子ども保健医療相談・事故防止センター運営(わが子を事故から守るプレママパパ教室の開催) (充実)【保健医療課】〔予算額45,887千円〕

京都市子ども保健医療相談・事故防止センターにおいて、新たに市内在住の妊婦及びその家族を対象に「わが子を事故から守るプレママパパ教室」を開始し、妊娠期から子どもの命を大切にしたい安心安全な育児環境について理解を深め、子どもの健やかな発育成長を支援します。

(2) 先天性代謝異常等検査(充実)【保健医療課】〔予算額34,310千円〕

平成25年4月から検査対象疾患を拡大(6疾患→19疾患)し、早期に治療に結びつけることで、心身障害の予防又は軽減を図ります。

(3) 京都動物愛護センター(仮称)の設置に向けた取組【保健医療課】

全国初の政令市・都道府県共同設置施設として、平成26年度に開設を予定している「京都動物愛

護センター（仮称）」について、平成 25 年度は、府市協調して以下の取組を進めます。

ア 京都動物愛護センター（仮称）整備事業（新規）（予算額 267,000 千円）

上鳥羽公園（南区）内に府市協調による新たな施設（ドッグラン、動物 ふれあい広場）の整備を行います。（総面積約 10,000 m²）。

・25 年度：実施設計，着工⇒26 年度：竣工，開設

京都動物愛護センター（仮称）イメージ図



イ 京都動物愛護センター（仮称）プレ事業（新規）（予算額 1,200 千円）

センターにおける事業運営をより円滑に行うため、ボランティアスタッフの育成やセンターの愛称募集等を府市協調で実施します。

(4) 手術支援ロボット導入（新規）【医務審査課】〔予算額 300,000 千円〕

地方独立行政法人京都市立病院機構において、高度なコンピュータ技術を備えた手術支援ロボットを導入し、より質の高い医療を市民に提供します。

※ 本市は、当該医療機器の導入経費について機構に対し長期貸付を行います。

2 「はぐくみ」 「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が息づいた、子どもを安心して生み、楽しく育てることができるまちづくりを進めます。

(1) 「子ども・子育て支援 新制度」の開始に向けた取組（新規）【児童家庭課】

質の高い幼児教育・保育の総合的提供、保育の量的拡大や地域の子育て支援の充実を進める「子ども・子育て支援新制度」の開始（平成 27 年 4 月）に向けて、幼稚園・保育園関係者等の子育て支援当事者、保護者、学識経験者をはじめとする幅広い関係者による「京都市子ども・子育て会議（仮称）」を設置し（25 年 5 月市会に設置条例を提案）、市民ニーズ調査等を実施しながら、本市の「子ども・子育て支援事業計画」策定への議論を開始します。

なお、同計画は京都市未来こどもプランの次期計画（計画期間：平成 27～31 年度）としても位置付ける予定。

※ 市民ニーズ調査等：【児童家庭課】〔予算額 11,800 千円〕，【保健医療課】〔予算額：3,815 千円〕

(2) 保育所整備助成事業（新規・継続）【保育課】〔予算額 661,000 千円〕

保育需要の増加が見込まれる地域において、保育所の新設を行い、保育所定員及び入所児童数の拡大を図るとともに、老朽施設について耐震化等のための改築を行います。

区分	行政区	施設名	定員（人）
新設	中京	熊千代会第二保育園（仮称）	9 0
	下京	西大路保育園（仮称）	9 0
	右京	清明保育園（仮称）	9 0
	西京	川西保育園（仮称）	9 0
老朽改築 及び耐震化	山科	中臣保育園	5 増（90→95）
	下京	たちばな保育園	3 0 増（60→90）
耐震改修	山科	柳辻保育園	5 増（220→225）
小計 7 箇所			3 9 5 増（※）

※定員増の合計数は、26 年度まで継続の中臣保育園を含まない。

(3) 保育士等処遇改善臨時特例事業（新規）【保育課】〔予算額 550,000 千円〕

国の 24 年度補正予算による交付金を活用し、民間保育所の保育士等の平均勤続年数に応じ、処遇

改善のための上乗せ助成を臨時的に実施します。

(4) **延長保育・一時保育（充実）【保育課】**〔予算額 736,500 千円〕

勤務時間の長時間化や就労形態の多様化に保育へのニーズの高まりに対応するため、延長保育を 4 箇所、一時保育を 2 箇所で新たに実施します。

	24 年度	25 年度	増減	未来こどもプラン 目標数（26 年度）
延長保育	188 箇所	192 箇所	+4 箇所	195 箇所
一時保育	48 箇所	50 箇所	+2 箇所	50 箇所

(5) **障害児保育事業（充実）【保育課】**〔予算額 588,712 千円〕

民間保育所及び昼間里親において、従来の書類審査に加え、心理士等の専門職が巡回訪問し、行動観察をしたうえで障害児判定を実施することで、さらに保育現場の実態に即した保育士加配を行い、障害児保育の充実を図ります。

(6) **病児・病後児保育事業（充実）【保育課】**〔予算額 56,825 千円〕

現在病後児保育のみを実施している施設（4 箇所）のうち 1 箇所を病児保育（病後児併設型）に転換します（2 箇所→3 箇所）。

※ 病児保育の実施拡大に伴い、病後児保育のみ実施施設を 4 箇所から 3 箇所に変更

(7) **学童クラブ事業等の実施時間延長（充実）【児童家庭課】**〔予算額 23,600 千円〕

保護者のニーズに応えるため、平成 25 年 4 月から、土曜日及び小学校の長期休業期間中の学童クラブ等の開始時刻を 30 分間前倒し、午前 8 時からに拡大しています。

子どもを共に育む
京都市民憲章



社会のあらゆる場で実践し、
行動の輪を広げましょう！

(8) **地域学童クラブ事業補助（充実）【児童家庭課】**〔予算額 34,063 千円〕

近隣に本市の学童クラブはないが、一定のニーズのある地域などにおいて実施される地域学童クラブに補助を行います。（10 箇所→12 箇所）

(9) **子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）（充実）【児童家庭課】**〔予算額 132,087 千円〕

乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行い、地域の子育て活動を支援する子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）を新たに 3 箇所を実施します。（24 年度 29 箇所→ 25 年度 32 箇所）

※未来こどもプラン目標数 35 箇所(平成 26 年度)

(10) **子ども医療費支給事業（充実）【地域福祉課】**〔予算額 1,824,316 千円〕

3 歳から小学校 6 年生までの通院医療費の支給方法の一部を変更し、窓口での自己負担額を、平成 25 年 9 月から 1 医療機関 1 箇所 3,000 円までで済む取扱い（現物給付）とします。

(11) **ひとり親家庭等医療費支給事業（充実）【地域福祉課】**〔予算額 1,219,399 千円〕

母子家庭の児童及び母等に対し医療費の一部を支給する母子家庭等医療費支給事業について、平

成 25 年 8 月から父子家庭も制度の対象とします。

(12) 「ほほえみネット」(障害児放課後支援・通学支援) 実施 (新規)【障害保健福祉推進室】

〔予算額 移動支援事業 (ほほえみネット等を含む) 1,279,262 千円〕

小学 5～6 年生及び中学生の障害児を対象とした少人数のグループ単位での放課後の見守り支援や、保護者が就労しているひとり親家庭等を対象とした通学時の送迎支援を行う新たな支援策(「ほほえみネット」)を実施します。

3 「くらし」 子どもから高齢の方まで、障害のある方もない方も、いきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。

(1) 生活介護事業所等整備助成 (新規)【障害保健福祉推進室】〔予算額 155,700 千円〕

生活介護事業所 (2 箇所 定員計 45 人) 及び共同生活介護等 (1 箇所定員 6 人) の新設に対し整備補助を行います。

区分	行政区	実施主体	定員 (人)
生活介護等事業所	南 (中部圏域)	社会福祉法人 京都社会事業財団	生活介護 25 短期入所 6
	伏見 (南部圏域)	NPO 法人なごみ	生活介護 20 短期入所 2 相談支援, 居宅介護
共同生活介護等事業所	北 (北部圏域)	NPO 法人京都西陣会	共同生活介護及び共同生活援助 (一体型) 6

(2) 基幹相談支援センター運営 (新規)【障害保健福祉推進室】

〔予算額 29,000 千円〕

地域における相談支援の中核機関として、サービス等利用計画作成を担う指定相談支援事業所等への助言・指導や権利擁護に関する取組, 障害理解についての普及啓発等を行う基幹相談支援センターを, 障害者福祉圏域 (5 圏域) ごとに 1 箇所, 計 5 箇所設置します。(障害者地域生活支援センターへの機能付加)

エミー (「ほほえみ広場」イベントキャラクター)



(3) 障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業 (充実)【障害保健福祉推進室】

〔予算額 7,500 千円〕

障害者雇用を進めるに当たり、職域設計や特例子会社設立等のノウハウを必要としている事業者等に対して、アドバイザーの派遣費用等を補助する取組と併せて、企業等における障害者雇用の促進を目的とする障害者雇用研究会を開催します。

(4) 介護基盤等整備 (新規)【長寿福祉課】

「第 5 期京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、次の介護基盤整備事業を実施します。

ア 特別養護老人ホーム整備助成事業 (新規)

＜左京区＞第二市原寮 (仮称) 定員 100 人 〔予算額 125,000 千円〕

イ 地域密着型特別養護老人ホーム整備助成事業 (新規)

＜山科区＞東旺苑サテライト (仮称) 定員 29 人 (短期 10 人併設) 〔予算額 158,400 千円〕

※ 上記ア、イによる整備目標値の達成状況

24 年度 5,291 人 → 25 年度 5,420 人 (プラン目標値 平成 26 年度 5,536 人)

ウ 認知症高齢者グループホーム整備助成事業（新規）（予算額 51,600 千円）

行政区	施設名	定員（人）
左京	洛和グループホーム百万遍（仮称）	18
伏見	長啓会桃山（仮称）	18
合 計		36

※ 24 年度 1,077 人→ 25 年度 1,410 人（プラン目標値 平成 26 年度 1,756 人。自主事業を含む）

エ 小規模多機能型居宅介護拠点整備助成事業（新規）

＜伏見区＞長啓会桃山（仮称） 定員 25 人（宿泊 5 人）〔予算額 3,000 千円〕

(5) 高齢者の生活と健康に関する調査等（新規）【長寿福祉課】〔予算額 7,500 千円〕

平成 27 年度からの次期「京都市民長寿すこやかプラン」の策定に当たり、「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組の一層の促進に向け、日常生活圏域ごとのニーズを把握するため、介護保険の被保険者及び事業所を対象とした調査を実施します。

(6) 介護保険料の特別徴収開始時期の回数増（新規）【介護保険課】〔予算額 8,240 千円〕

現在 4 月、6 月、8 月、10 月のみの特別徴収開始時期について、12 月・2 月からも開始できるよう、必要なシステム改修を行います。

(7) 中央斎場再整備事業（新規）【生活衛生課】〔予算額 19,800 千円〕

現施設は供用開始から 30 年以上が経過し、建物や設備の損耗が進行しているため、耐震改修や収骨室の増設（5 室→7 室）、レストランの設置等の再整備を行い、来場者にとって利用しやすい施設環境づくりに取り組みます。

・25 年度：基本・実施設計⇒26 年度：整備着工⇒27 年度：竣工

4 「地域力」 保健・医療・福祉が連携し、地域で支え合うまちづくりを進めます。

(1) ～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業（新規）【長寿福祉課】

〔予算額 14,200 千円〕

地域における医療・介護等の関係機関との連携体制構築に向けた取組支援及び認知症についての市民啓発を行うことにより、地域全体で認知症の人やその家族を支え合う取組を進めます。

ア 認知症セルフチェックシート付き「相談ツール」の作成と活用

府医師会との連携の下、認知症の症状の程度を自己診断できる認知症セルフチェックシート付き「相談ツール」を作成し、区・支所地域包括支援センター運営協議会等での検討・協議により地域独自の掲載内容を追加のうえ、福祉事務所、高齢サポート（地域包括支援センター）、地域の医療機関等との連携により相談や情報提供に活用する。

「高齢サポート」ロゴマーク

イ 「認知症相談支援マニュアル」（仮称）の作成と活用

高齢サポート向けの「認知症相談支援マニュアル」（仮称）を作成・活用し、相談対応力の向上を図る。



ウ 認知症対応 地域支援推進モデル事業

医療関係者と高齢サポートを中心とする、医療・介護等が連携した地域（行政区レベル）の取組をモデル事業として実施するとともに、その取組報告を兼ねた認知症フォーラムの開催や取組事例集の作成を行う。

エ 認知症市民啓発等事業

認知症の知識や正しい理解を更に普及するための啓発記事を作成し、広く市民への広報を行う。

オ 若年性認知症支援事業

若年性認知症に関する他都市の取組や若年性認知症の人及びその家族に関する実態の把握を通じて効果的な支援策を検討する。

(2) 京都市民健康づくりプランの推進（充実）【保健医療課】〔予算額 4,346 千円〕

平成 25 年 3 月に策定した「京都市民健康づくりプラン（第 2 次）」に掲げる健康づくり運動の一層の普及啓発を図るため、市民参加型のシンポジウムを開催し、健康づくりサポーター等の活動内容を紹介するとともに、要介護や寝たきりの原因となるロコモティブシンドローム（骨、関節、筋肉等の運動器の衰え）を予防するための身体活動・運動プログラムを開発し、パンフレット等で広く普及を図ります。



(3) 京（みやこ）・地域福祉推進指針の改定（新規）【地域福祉課】〔予算額 2,880 千円〕

近年の様々な福祉課題、状況変化に的確に対応するため、現行指針（平成 21 年 3 月策定）を再点検したうえで、推進項目等の見直しと充実を図ることにより地域福祉の更なる推進につなげます。

5 「安心・安全」 いのちとくらしを守るセーフティ・ネットをしっかりと構築します。

(1) 生活保護受給者に対する自立支援の充実（充実）【地域福祉課】〔予算額 199,060 千円〕

生活保護受給者への就労支援をより一層強化するとともに、精神疾患などを抱える生活保護受給者に対する支援体制を充実することで、自立支援の更なる推進を図ります。

ア 生活保護就労意欲喚起等支援事業（充実） 170,060 千円

民間キャリアカウンセラーの福祉事務所への派遣日数を拡充（週 77 日→90 日）

イ 生活保護心理ケア相談支援モデル事業（充実） 15,000 千円

実施箇所数を拡充（1 福祉事務所→4 福祉事務所）

ウ チャレンジ就労体験事業（新規） 13,400 千円

稼働能力はあるものの、長期間離職状態にあるなど、社会復帰へ向けた段階的な支援が必要な生活保護受給者や、様々な理由により社会参加の機会を失った生活保護受給者に対し、就労体験の機会を提供することにより、社会参加意欲、自尊意識、就労意欲の醸成を図る。

(2) ホームレス自立支援施策の充実（充実）【地域福祉課】〔予算額 322,194 千円〕

ア 中央保護所通所事業（新規）（予算額 15,600 千円）

中央保護所への入所を通じて路上生活から脱却し、居宅生活に移行した者を対象に、中央保護所への通所や中央保護所職員の居宅訪問によるきめ細かな生活相談等を実施し、安定した生活が送れるよう支援します。

イ ホームレス地域サポート支援事業（充実）（予算額 4,000 千円）

路上生活から脱却し、居宅生活に移行した者を対象に、地域への定着や再路上化の防止の支援に取り組む民間団体等に助成を行う「ホームレス地域サポート事業」について、助成対象を現にホームレス状態にある者に対する支援の取組にも拡大し、ホームレスの居宅生活への移行を更に推進します。

(3) 国民健康保険の保険料率据置き【保険年金課】

厳しい経済情勢の中、被保険者の現行以上の負担増とならないよう、前年度に引き続き、医療分・後期高齢者支援分・介護分の保険料率を据え置きます。

(4) 国民健康保険後発医薬品差額通知（新規）【保険年金課】〔予算額 23,000 千円〕

医薬品の長期服用者等に対して、後発医薬品に切り替えた場合に自己負担額がどの程度軽減されるかをお伝えすることで、後発医薬品の利用を促し、医療費適正化を図ります。

(5) 民間社会福祉施設の耐震化促進の取組【保健福祉総務課・保育課】

保育所をはじめとする民間社会福祉施設の耐震化を更に促進するため、以下の取組を進めます。

ア 民間社会福祉施設への耐震アドバイザー派遣事業（充実）（予算額 2,900 千円）

耐震に関する専門家を派遣し、施設に応じた耐震化のあり方や補助制度等についてアドバイスを行う本制度を引き続き実施します。

イ 民間社会福祉施設耐震診断助成事業（充実）（予算額 38,800 千円）

非特定建築物にまで助成対象を拡大するとともに、現行の補助上限（1,000 千円）を撤廃し、耐震診断の促進を図ります。

ウ 民間保育所耐震診断促進事業（子育て支援事業基金の活用）（新規）（予算額 39,500 千円）

子育て支援事業基金を活用し、民間保育所の耐震診断に係る事業者負担を軽減するための補助を行います（保育所の定員規模に応じ、100～200 万円を上限として補助）。

6「信頼」 不正を許さず、市民の皆様信頼される制度運営を推進し、真の安心に繋がります。

(1) 適正給付推進課の取組

生活保護に係る不正受給事案に対する告発や指定医療機関の指定取消、不正を起し得ないシステムの構築に向けた事務の再点検、制度所管課への改善提案・指導など、制度の一層の適正化に取り組むため、新たに「適正給付推進課」を設置し、平成 25 年 3 月に協定を締結した京都府警察本部との連携強化や他の社会保障制度も含めた不正の未然防止に向けた取組を更に推進します。

(2) 生活保護適正化推進事業（充実）【適正給付推進課】〔予算額 48,500 千円〕

生活保護の不正受給事案について、市民等から寄せられる通報対応、福祉事務所への調査協力、過払い分の債権回収等を担う適正化推進支援員について、警察OBをはじめとした不正受給事案への対応に関するノウハウを有する者を 3 名増員します。（7 名→10 名）

また、夜間の調査協力や債権回収等を開始することにより、徹底した適正化の取組を進めます。

7 「改革と創造」 保健福祉行政を取り巻く環境の変化に対応し、施策の「改革」と新たな展開の「創造」を推進します。

将来にわたって持続可能な施策推進を図るため、各施策について、不断の点検と検証に基づき、「改革」と「創造」の取組を進めています。

本市が平成24年3月に策定した「はばたけ未来へ！京プラン実施計画」改革編に掲げた具体的な取組は以下の通りですが、平成25年度以降も、これらの推進をはじめ、効果的・効率的で市民の皆様にご満足いただける事業展開を進めてまいります。

＜「実施計画」改革編に掲げた保健福祉局関連の取組＞

持続可能な行財政の確立

- 部門別定員管理計画の策定による職員数の更なる適正化の推進
- 生活保護受給者の自立促進のための就労支援等の充実と適正な制度運営の推進
- 福祉施設への単費運営補助の見直し
障害者が利用する共同作業所について、障害者自立支援制度上の障害福祉サービス事業所への移行を図ることで、国費等を活用するとともに、これによる本市の財政負担の軽減分を振り向け、障害があることを受け入れられないために障害福祉サービスを利用できない方等を支援する本市独自の助成事業を創設するなど、障害者福祉施設等への効果的・効率的な運営補助の検討・推進
- 緊急通報システムに係る利用者負担の公平化
一部の利用者に偏っていた費用負担の公平化を図るため、所得階層区分の基準と区分ごとの利用料金の見直し
- 民間等への積極的な委託化の推進
衛生環境研究所における業務の一部委託化
- 食品衛生責任者養成講習会の実施方法等の見直し
- 市税等の徴収の推進
介護保険料徴収率、保育所保育料徴収率、国民健康保険料徴収率
- 保有資産の貸付条件の見直しや、条件付き一般競争入札・プロポーザル方式等の多様で最適な売却方法の導入による資産の有効活用
民設民営による市有地に建設された（福）京都福祉サービス協会（本市の外郭団体）等が運営する特別養護老人ホーム及びケアハウスの土地貸付料を有償化
- 深草墓苑・宝塔寺山墓地のバリアフリー化にあわせて行う新規区画の整備及び市営墓地の無縁区画の整理による新たな募集区画の創出
- 特別会計の収支の改善（医療費、介護給付費の適正化）
- 中期目標（平成23年度～平成26年度）に基づく京都市立病院機構の自立的運営の推進
- 外郭団体の改革
（公財）京都市障害者スポーツ協会、（公財）京都市健康づくり協会、（福）京都社会福祉協会及び（福）京都福祉サービス協会

一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成

- 「安心・安全のまちづくり」を進める政策分野の体制強化
南部地域の児童福祉の拠点としての第二児童福祉センターの設置

事務事業評価を活用した大規模事業に係る重点的な点検・分析

- 下記の大規模事業について、改革の方向性に沿った必要な見直しを実施・推進します。
福祉医療制度、保育所、児童館・学童保育所、高齢者福祉施設運営（洛西ふれあいの里保養研修センター、長寿すこやかセンター、老人福祉センター）、敬老乗車証、障害者福祉施設運営（身体障害者福祉会館、身体障害者リハビリテーションセンター、障害者スポーツセンター）、在宅自立支援給付費

その他の事業についても、不断の点検と必要な見直しを実施

平成25年度 保健福祉局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成25年度重点取組					平成24年度重点取組	
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	取組名	実績	
1 「いのち」 すべての市民の皆様のかげが えない「いのち」を守ります。	1 子ども保健医療相談・事故防止 センター運営の充実	プレママ・パパ教 室の実施	—	京都市動物愛護セ ンター（仮称）構 想	保健衛生推進室 保健医療課	障害者虐待防止事業	虐待防止に係る支援 体制の構築，対応手 順等の策定，周知啓 発
	2 京都動物愛護センター（仮称） 整備事業	平成25年度着工				がん，感染症対策の充実	前立腺がん検診及び成 人用肺炎球菌ワクチン 予防接種に係る費用の 一部助成を開始
	3 京都動物愛護センター（仮称） プレ事業	府市共同でボラン ティアの育成やセ ンターの愛称募集 等を実施				動物愛護センター（仮称）整備 事業	動物愛護センター （仮称）基本設計 の策定
2 「はぐくみ」 「子どもを共に育む京都市民 憲章」の理念が息つき，子どもを 安心して生み，楽しく育てること ができるまちづくりを進めます。	1 「子ども・子育て新制度」開始 に向けた取組	「京都市子ども・子育て 会議（仮称）」を設置 し，市民ニーズ調査等 を実施しながら，計画策定 の議論を開始	—	京都市未来こども プラン	子育て支援部 児童家庭課	保育所整備及び整備助成	新設2箇所，増築3 箇所，改修1箇所， 分園3箇所，老朽改 築及び耐震化1箇 所，耐震改修1箇所 の計11箇所を整備
	2 保育所整備助成事業	新設4箇所，老朽改 築及び耐震化2箇 所，耐震改修1箇所 の計7箇所を整備					
	3 障害児保育の充実	心理士等の巡回に より，さらに実態 に即した保育士加 配の実施	京都市未来こども プラン	子育て支援部 保育課	放課後児童対策の充実	・一元化児童館の 整備1箇所設置 （計130館整備完 了） ・放課後ほっとと広 場1箇所設置	
	4 多様な保育サービスの充実	延長保育・一時保 育・病児保育実施 箇所の拡大					
	5 子ども医療費支給事業の充実	平成25年9～ 通院医療費の現物 給付化	—	生活福祉部 地域福祉課	子ども医療費支給事業の拡充	平成24年9月から通院 医療費の支給対象を 小学校就学前から卒 業までに拡大	
	6 ひとり親家庭等医療費支給事業 の充実	平成25年8月～ 父子家庭への対象 拡大	—				
3 「くらし」 子どもから高齢の方まで，障害 のある方もない方も，いきいき と暮らすことができるまちづくり を進めます。	1 生活介護事業所等整備助成	3事業所竣工	支えあうまち・京 都ほほえみプラン	障害保健福祉推 進室	地域における高齢者の居場所づ くり	・高齢者の居場所づ くりに係る助成金の 交付開始 ・居場所設置箇所数 74箇所	
	2 基幹相談支援センターの設置	市内5箇所に設置					
	3 介護基盤等整備	・特別養護老人 ホーム5,420人分 ・認知症高齢者グ ループホーム1,410 人分	第5期京都市民長 寿すこやかプラン	長寿社会部 長寿福祉課	介護基盤整備	・特別養護老人ホー ム5,085人分 ・認知症高齢者グ ループホーム1,077人 分	
	4 中央斎場再整備事業	基本・実施設計	—	保健衛生推進室 生活衛生課	健康づくり推進のための新たな 行動指針の策定	京都市民健康づくりプ ラン（第2次）の策定	
4 「地域力」 保健・医療・福祉が連携し，地域 で支え合うまちづくりを進めま す。	1 ～地域で気づき・つなぎ・支え る～認知症総合支援事業	保健・医療・介護 が一体となった認 知症対策の推進	第5期京都市民長 寿すこやかプラン	長寿社会部 長寿福祉課	福祉避難所運営支援事業	・事前指定施設 163施設 ・子どもの一時預かり等の 協力施設 383施設 ・福祉避難所運営ガイドラ インの策定	
	2 京都市民健康づくりプラン（第 2次）の推進	市民参加型シンポジ ウムの開催をはじめ とした健康づくり運 動の一層の普及	京都市民健康づくり プラン（第2次）	保健衛生推進室 保健医療課	地域包括支援センター運営事業 の充実	・専門職員等を増員 ・ITネットワーク システムの運用開始	
	3 京・地域福祉推進指針の改定	地域福祉を取巻く状況の 変化に対応するため改定	京・地域福祉推進 指針	生活福祉部 地域福祉課	成年後見支援制度の充実	・成年後見支援セン ターの設置・運営開始 ・成年後見制度利用支 援事業の対象を拡大 ・市民後見人養成講座 開講	
5 「安心・安全」 いのちとくらしを守るセーフ ティ・ネットをしっかりと構築しま す。	1 生活保護受給者に対する自立支 援の充実	「チャレンジ就労 体験事業」の実施 や「就労意欲喚起 等支援事業」の充 実等により，支援 メニューを多様化	—	生活福祉部 地域福祉課	生活保護受給者の自立促進のた めの就労支援施策等の充実と適 正な制度運営の推進	「就労意欲喚起等支援 事業」の人数拡充（週延54 日→77日） 「年金検討員派遣事業」の 人数拡充（福祉事務所に 対して週2日→週3日） 「心理ケア相談支援モデル 事業」の実施	
	2 民間社会福祉施設の耐震化の取 組	保育所を始めとし る民間社会福祉施 設の耐震化を促進	—	保健福祉部 保健福祉総務課 子育て支援部 保育課	ホームレス支援の充実	ホームレス自立生 活推進員の増員（6 名→8名）	
6 「信頼」 不正を許さず，市民の皆様 に信頼される制度運営を推進し， 真の安心に繋がります。	1 適正給付推進課の取組	生活保護をはじめ とする社会保障給 付の更なる適正化 の推進	—	保健福祉部 適正給付推進課	—	—	
	2 生活保護適正化推進事業	適正化推進支援員 の増員（7名→10 名）による不正案 件の対応を徹底	—				
7 「改革と創造」 保健福祉行政を取り巻く環境 の変化に対応し，施策の「改革」 と新たな展開の「創造」を推進し ます。	1 はばたけ未来へ！京プラン実施 計画の着実な推進	引き続き，計画に掲げた改革の取組の 推進		保健福祉局 各担当課	はばたけ未来へ！京プラン実施 計画の着実な推進	改革編に掲げた取 組に着手又は実施	